

最上町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年8月

最上町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「最上町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

最上地区通学路安全推進会議（全体会）

- ・ 最上地区8市町村教育委員会
- ・ 新庄警察署
- ・ 国土交通省山形河川国道事務所新庄国道維持出張所
- ・ 国土交通省山形河川国道事務所尾花沢国道維持出張所
- ・ 最上総合支庁建設部道路計画課
- ・ 各市町村道路管理者

最上町通学路安全推進会議

- ・ 最上町教育委員会
- ・ 新庄警察署
- ・ 国土交通省山形河川国道事務所尾花沢国道維持出張所
- ・ 最上総合支庁建設部
- ・ 最上町建設課

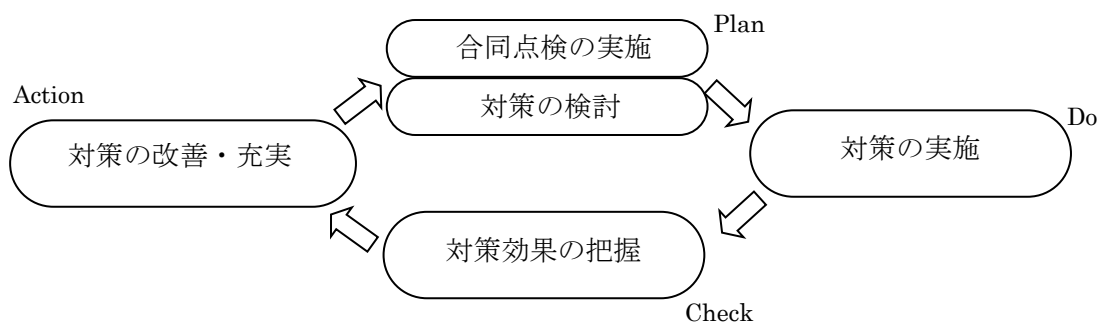
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・各小学校が安全点検を実施します。(危険とした箇所を教育委員会に報告します。)
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議(全体会)において、重点課題を設定し、合同点検計画を立てます。
- ・実施時期は、夏期とし、必要に応じて冬期も行い、積雪時の危険箇所も把握します。

○合同点検の体制

- ・合同点検計画に従い、学校、道路管理者、警察、教育委員会及び関係機関、保護者、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、現地調査及び聞き取り等により、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。